

令和3年度丸亀市キッズウィーク推進事業

子どもを育てよりよい社会に変える《キッズウィーク》

丸亀市キッズウィーク推進運動の目標

- ◆親子のふれあいを通して、家族の絆や地域との交流を深める(教育改革)
- ◆子どもの休みに合わせて、保護者も休暇を取ってしっかり休む(休み方改革)
- ◆休日に、子どもに多様な体験的学習活動の機会を確保する(地域社会の活性化)に取り組み、ワークライフ・バランスのとれたまちの実現を目指す。

1. キッズウィークとは？

平成30年4月から、国の推進施策として導入したキッズウィークは、全国地域ごとに、長期休暇の時期を分散させることで、家族が共に過ごす時間を増やすことにより、勤労者の年次有給休暇(以下「休暇」という。)の取得促進や観光地の混雑回避、ひいては観光業界の活性化を図る新しい取り組みである。

キッズウィークが生まれた背景にあるのは、「家庭・地域の教育力」を向上させるため、親と子どもが向き合う時間を増やしていくことが採り上げられ、それに合わせて勤労者の休暇取得の工夫も重要であるとし、働き方改革だけでなく、休み方改革に焦点を合わせた施策としてキッズウィークを打ち出したものである。このキッズウィークが日常生活に浸透することによって、休暇を取得しやすい職場環境の整備や休日のあり方の多様化が実現すれば、観光需要の平準化とそれによる雇用の拡大、地域の活性化などの波及効果も期待されている。

2. 丸亀市が目指すキッズウィーク導入によるまちづくりの目的

丸亀市(以下「市」という。)では、キッズウィークの推進に当たって、地域・経済・福祉・観光団体等が連携し、子どもの教育施策として「家庭教育の充実」を図り、雇用・労働政策では「休み方改革」を進めるための休暇取得の促進及び観光振興や地域経済の充実など地域の活性化に取り組み、「子どもを育てよりよい社会」に変えていくことを目指す。

(1) 家庭や地域の教育力向上を図る

大人と子どもがふれあう時間を確保するため、市独自の小学校、中学校、幼稚園及び認定こども園の休業日(以下「学校・園休業日」という。)を新たに設け、その休みに合わせて大人が積極的に休暇を取得し、地域行事や体験的学習、家族旅行など多種・多様な活動に参加することにより、家庭や地域の教育力向上を目指していく。

(2) 「休み方改革」を活用して大人もしっかりと休む

我が国では、長時間労働を是正する「働き方改革」の表裏一体のものとして、勤労者が休みやすい環境に改善・整備していく「休み方改革」を並行して進めている。市では、この取り組みの一環として、学校・園に通う子どもたちが休みとなった平日に、大人もこの学校・園休業日に合わせて積極的に年次有給休暇(以下「休暇」という。)を取得し、家族と一緒に休日を過ごすことを国民的運動として盛り上げていくことにしている。そのため、本協議会では地域

経済団体や企業等に、勤労者の働き方、仕事への向き合い方を改革するなど職場環境の改善に取り組み、キッズウィークに合わせた勤労者の休暇取得の促進に向け、積極的に周知・啓発していくことにしている。

(3) 子どもたちに多様な体験的学習活動の機会を提供する

体験的活動は、幼少期から青年期まで、多くの人と関わりながら体験を積み重ねることにより、「社会を生き抜く力」として必要となる基礎的な能力を養う効果があるといわれている。こうしたことから、キッズウィークなど学校・園等休業日を活用して、家族や地域、自然の中での体験的活動の機会を継続的に提供していくことは、子どもたちの心身共に健全な発達育成に重要な効果をもたらすことが期待されている。

令和3年度では、コロナ感染症収束の状況を見ながら、行政、教育委員会、企業等、地域・福祉・観光団体等と緊密に連携して、家族で親しむことができる各種イベントやお祭りなどを提供するとともに、さらに休暇を取れない保護者のために青い鳥教室(放課後児童クラブ)を開室するなど工夫を凝らし、体験的学習活動機会の創出や提供に積極的に取り組んでいくこととする。

3. 丸亀市キッズウィーク令和3年度推進事業の取り組みについて

(1) 令和3年度における推進事業の重点取組内容

①キッズウィークの全市一斉実施

キッズウィークの全市一斉実施について、より円滑な推進を図るため、本協議会で十分に関係者と協議し、キッズウィーク事業の周知・啓発や普及・共有に努め、実施状況の効果を測定するアンケート調査及びその内容分析のほか、全国における実施自治体の事例情報を収集し、全市展開を図っていく。

②休暇取得に関する企業等への働きかけ

キッズウィークは、企業等の理解と協力があって成り立つ取り組みである。そのため、国の「働き方改革関連法」の順次施行をバックボーンに、勤労者が柔軟に休暇を取得できる職場環境の改善・整備及び勤労者自身の意識改革が重要であり、企業等へ重点的な周知・啓発に努めるとともに、企業等の自主的な取り組みなどについても共有することを働きかけていく。

③多様なアクティビティ機会の提供

キッズウィークによる学校・園休業日に、子どもたちの学びや健やかな成長を目的として、さまざまな体験的活動を提供する必要がある。そのため、本協議会の構成機関・団体を中心となり、多彩なアクティビティ(活動)を実施し、学校・園休業日に家族で多種・多様な学習・体験活動を行えるよう、工夫を凝らして取り組んでいく。

④保護者が休めない家庭の子どもへの対応

キッズウィーク期間中に、どうしても保護者が休めない家庭への子どもの対応について、子どもの居場所づくり(青い鳥教室の開室など)、体験的活動イベントの創出など、関係機関・団体に協力を要請していくとともに、行政に対して支援を求めていく。

⑤キッズウィークの全市一斉実施の開始時期

キッズウィークの全市一斉実施は、毎年10月の第3月曜日を「丸亀こどもデー」として学校・園休業日に設定し、市内の公立小・中学校の児童及び生徒、幼稚園、認定こども園(以

下「こども園」という。対象は1号認定の園児)の園児を対象に実施する。なお、公立の保育所やこども園(対象は2号・3号認定の園児)、民間の保育園、幼稚園及びこども園については、学校・園休業日に合わせて、それぞれの家庭の判断により、休みを取るように要請していく。

⑥ コロナ感染症の感染継続時における取り組み

コロナ感染症については、昨年9月以降の社会・経済活動の再開に伴い、10月下旬から東京、愛知、大阪など1都11府県を中心に第三波感染が急速に拡大したように、今後第四波・第五波もあると予測されており、いまだに収束の見通しが立たないままである。そのため、関連情報をいち早く収集し、本年10月18日(月)の「丸亀こどもデー(学校・園休業日)」を実施するかどうかについて、早めに協議会臨時総会等に諮り決定していきたい。